

保護者の義務

保護者は、早期介入プロセスに積極的に参加します。
保護者には次の義務があります。



サービス提供者とともに子供の目標を計画および実行し、知識と観察を共有するなど、IFSPプロセスのすべてに参加する。



子供へのサービスに影響する可能性のある問題をサービスコーディネーターに通知する。



約束時間を守り、約束時間に到着できない場合は前もってサービス提供者に連絡する。



すべての家族が早期介入の利益を受けられるように、他の人々とサービス環境を尊重する。



その他の必要な情報について：早期介入システムにおける保護者の権利の詳細については、次のリソースが提供されています。

- 夢と課題: 家族のためのメリーランド州乳幼児プログラムガイド(Dreams and Challenges: A Family Guide to the Maryland Infants and Toddlers Program)
- 障害者教育法の第C部
- 連邦規制基準の第303部、第34篇
- 連邦規制基準の第300部、第560-577条、第34篇
- 連邦規制基準の第99部、第34篇

これらの文書をご希望の方は、下記までご連絡ください。

メリーランド州教育庁
特殊教育/早期介入サービス課
Maryland Infants and Toddlers Program
200 West Baltimore Street; Baltimore, MD 21201
電話 (410) 767-0261 ・フリーダイヤル (800) 535-0182
ファックス (410) 333-8165 ・TDD (410) 333-0731

Robert L. Ehrlich, Jr.
知事

Edward L. Root
メリーランド州教育委員会委員長

Nancy S. Grasmick
州教育長

Carol Ann Baglin
州副教育長
特殊教育/早期介入サービス課

メリーランド州教育庁は、雇用またはプログラムへの参加に関して、人種、性別、年齢、国籍、宗教、または障害によって差別することはありません。教育庁の方針に関しては、機会均等監督事務所(Equity Assurance and Compliance Branch) (電話410-767-0246、ファックス410-333-2226、TDD 410-333-6442) までお問い合わせください。◆ この文書は、米国教育部、特殊教育/早期介入サービス、IDEA、第C部、助成金#H181A020124に基づいて特殊教育/早期介入サービスにより作成されました。◆ ここで表現されている見解は、必ずしも米国教育省、またはその他の連邦機関の見解を表すものではない点をご理解ください。◆ この情報には著作権による制限はありません。コピーおよび配布は自由ですが、メリーランド州教育庁、特殊教育/早期介入サービス部の著作権表示は正しく行ってください。◆ この文書は、米国障害者法(ADA)に準じて、代替フォーマットで要求することができます。メリーランド州教育庁、特殊教育/早期介入サービス部へは、電話410-767-0261、ファックス410-333-2661、TDD 410-333-0731にてお問い合わせください。



早期介入システムにおける保護者の権利と義務

メリーランド州教育庁
特殊教育/早期介入サービス課
メリーランド州乳幼児プログラム



メリーランドの早期介入システムの基礎は、家族と専門家が障害のある乳幼児の発達促進のために協力することです。この協力は、家族本位の個人向け家族サービス計画(IFSP)の基本となります。

早期介入システムにおける保護者の権利は、(障害者教育法)IDEAの第C部とメリーランド規制 01.04.01の両方で規定されています。

この小冊子では、子供と家族へのサービスについて保護者の視点と希望が聞き入れられ、尊重されること、および保護者がそれらのサービス提供に関する意思決定に積極的な役割を果たす上で必要な情報へアクセスできることを保証する権利が簡単に説明されています。

メリーランド早期介入システムに参加する家族には、「夢と課題: 家族のためのメリーランド州乳幼児プログラムガイド(*Dreams and Challenges: A Family's Guide to the Maryland Infants and Toddlers Program*)」が配布されます。

メリーランド州早期介入システムにおける保護者の権利

❖ 早期介入サービスの評価、査定、受け入れに関して同意する

保護者は子供と家族が受けるサービスについて責任ある決定をするために必要な情報を受け取る必要があります。保護者は、他のサービスの支給を危険にさらすことなく、早期介入サービスを州法に従って受諾または拒否することができます。

❖ 早期介入記録を検討し、修正を要求する

保護者は自分の子供の早期介入記録を閲覧する権利があります。記録に不正確または誤解を招く情報が含まれている場合、記録の修正を要求できます。

❖ 早期介入システムで提案されている保護者の権利および処置に関する通知を受け取る

保護者は権利に関する明確でわかりやすい情報を受け取る権利があります。保護者は、早期介入システムに関与する全過程を通じて、評価およびサービスが開始されたり、変更が提案された場合、自国語で相応の通知を受け取る権利があります。

❖ 個人情報の保護を要求する

早期介入その他のサービス提供者に個人を識別できる情報を提供する際には、事前に書面による保護者の同意が必要です。情報の開示は、特別な場合を除き、保護者の同意なしには許可されません。

❖ メリーランド州乳幼児プログラム(MITP)へ苦情を申し立てる

保護者は、早期介入システムに参加中に次の項目に関して同意できない場合は、いつでもMITPに書面で苦情を申し立てることができます。(1) 自分の子供の早期介入サービスへの参加資格決定、(2) 自分の子供の評価または査定、(3) 子供へのサービスの提供、(4) 子供へのサービスにかかる費用負担。

❖ 正式な苦情を公平な意思決定者に解決してもらう

保護者から要求があれば、苦情を解決するために調停セッションおよび/または公平な審理が実施されます。これらの手続きの詳細については、MITPで入手できる小冊子「調停と公平な苦情解決(Mediation and Impartial Complaint Resolution)」を参照してください。

